産業雇用安定センターについて

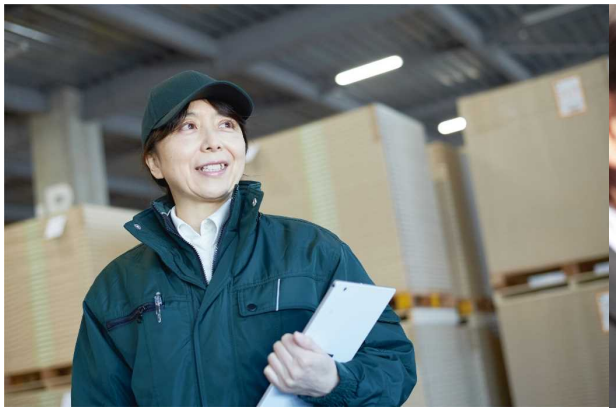

応援します、頑張るあなたの新職場!!

公益財団法人 産業雇用安定センター

産業雇用 検索

産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、１９８７年（昭和６２年）３月に当時の **労働省、日経連、産業団体**※などが協力して **失業なき労働移動** を支援する **公的機関** として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの 密接な連携のもとに、本部と全国４７都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、 情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける **「人材の橋渡し」** の業務を **無料** で実施しています。

雇用調整等のニーズのある 1 企業様（送出）と 2 雇い入れご希望の企業様（受入）との間で人材マッチングサービスを提供しています。

※ 基本財産出捐団体

一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人日本鉄鋼連盟
電気事業連合会
一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本電機工業会
一般社団法人 セメント協会
日本化学繊維協会
日本製紙連合会
日本石炭協会
日本紡績協会
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本船主協会

一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用のセーフティネットとして設立した公的機関

再就職・出向の実績

約22万人

幅広い業種の企業出身者が担当

約500人のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

マンツーマン対応

質の高い求人情報

企業訪問による求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業公的機関からの独自求人多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

UIJターン対応

企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料

出向・移籍の実績の推移

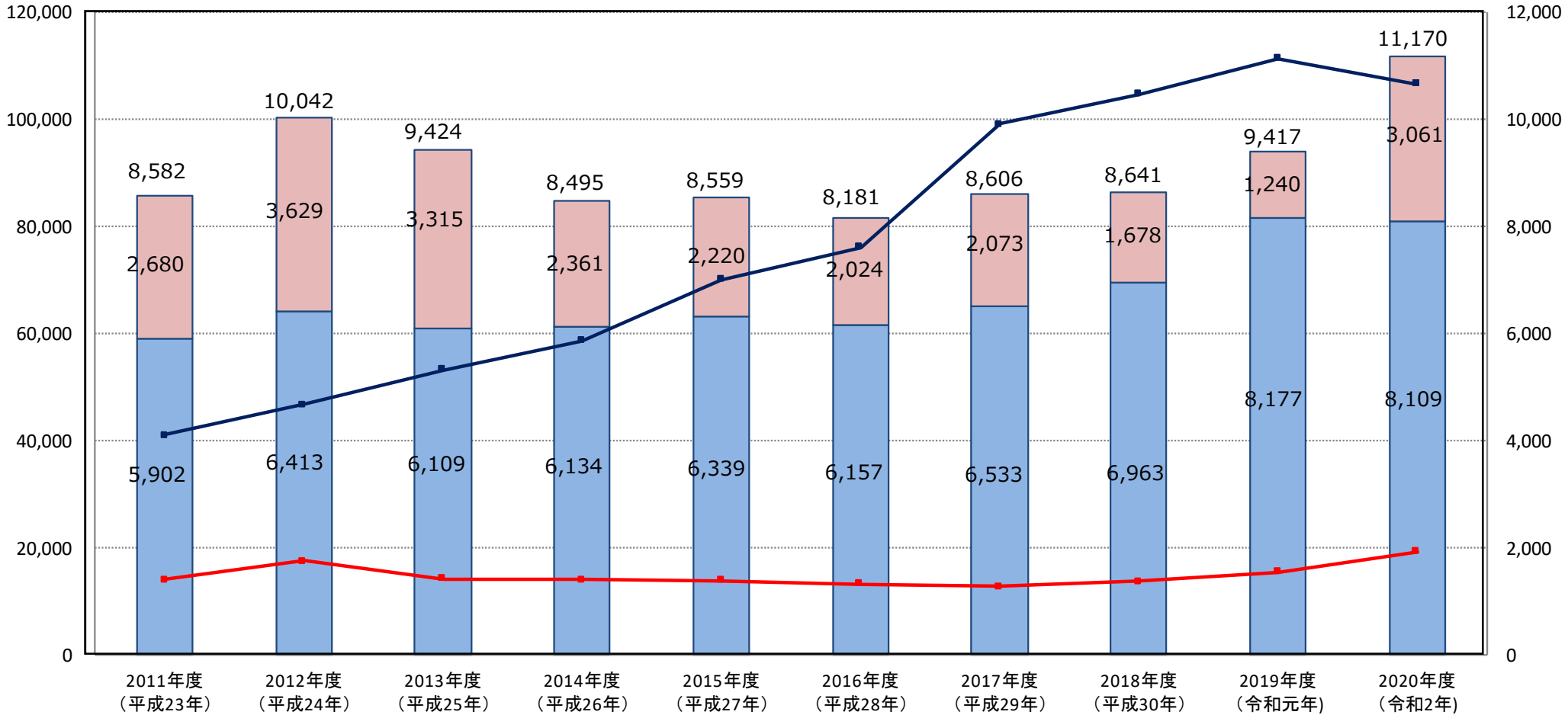

	2011年度（平成23年）	2012年度（平成24年）	2013年度（平成25年）	2014年度（平成26年）	2015年度（平成27年）	2016年度（平成28年）	2017年度（平成29年）	2018年度（平成30年）	2019年度（令和元年）	2020年度（令和2年）
出向成立	2,680	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061
移籍成立	5,902	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109
成立合計	8,582	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170
受入情報	41,226	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727
送出情報	14,155	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489

産業雇用安定センター業種別マッチング実績（2020年度）

成立実績の11,170件のうち、同一業種への成立は4,719件（42.2%）となっている
＜ 同一職種への成立は6,842件（61.3%）＞

受入業種＼送出業種	農業・林業、漁業、鉱業等	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸・郵便業	卸売・小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務、その他	総計
農業・林業、漁業、鉱業等	3	1	40		2		6	1		1	3	1		1	16	2	5	82
建設業		12	136		6	3	29	5	13	3	12	5			4	20	57	305
製造業	12	25	3,146	0	17	453	218	9	8	63	86	34	1	2	8	67	138	4,287
電気・ガス・熱供給・水道業			26	1	1		5										1	34
情報通信業		1	67	1	39	7	29	5	4	1	19	1	1			13	43	231
運輸・郵便業		5	184		9	93	44	2	3	4	13	20	1	1		10	42	431
卸売・小売業	3	6	480	1	17	92	585	5	23	47	84	223	3	6	2	18	98	1,693
金融業，保険業			38		5	2	80	10	3		1	4		1		4	13	161
不動産業，物品賃貸業		4	121	1	18	6	56	3	21	6	31	5		1		9	122	404
学術研究，専門・技術サービス業		1	164	1	11	9	31	3	5	4	5	12		3	1	18	54	322
宿泊業，飲食サービス業			58		1	26	34	1	1	21	90	13	4	1	3	16	38	307
生活関連サービス業，娯楽業	1	1	75	1	5	9	23	1	1	2	20	12		2	4	4	30	191
教育，学習支援業			75	2	7	2	43	1	3	5	5	5	5	3		10	75	241
医療，福祉	2	2	231	6	13	25	137	10	10	17	51	19	4	90	5	24	139	785
複合サービス事業	9		34		1	11	16			2	1	1		1		1	6	83
サービス業(他に分類されないもの)	3	15	432	8	37	113	155	11	13	23	57	61	3	6	4	44	286	1,271
公務、その他		2	98	5	9	3	47	16	3	5	8	2	2	3	4	8	127	342
総　　計	33	75	5,405	27	198	854	1,538	83	111	204	486	418	24	121	51	268	1,274	11,170

…同一業種への成立

２０２０年度　企業規模別成立状況

受入成立の割合は大企業（300人以上）より中小企業（299人以下）が約５ポイント多く、送出成立の割合では逆に大企業が中小企業より約２８ポイント多い。

⇒ 総じて大企業から中小企業への労働移動となっている。

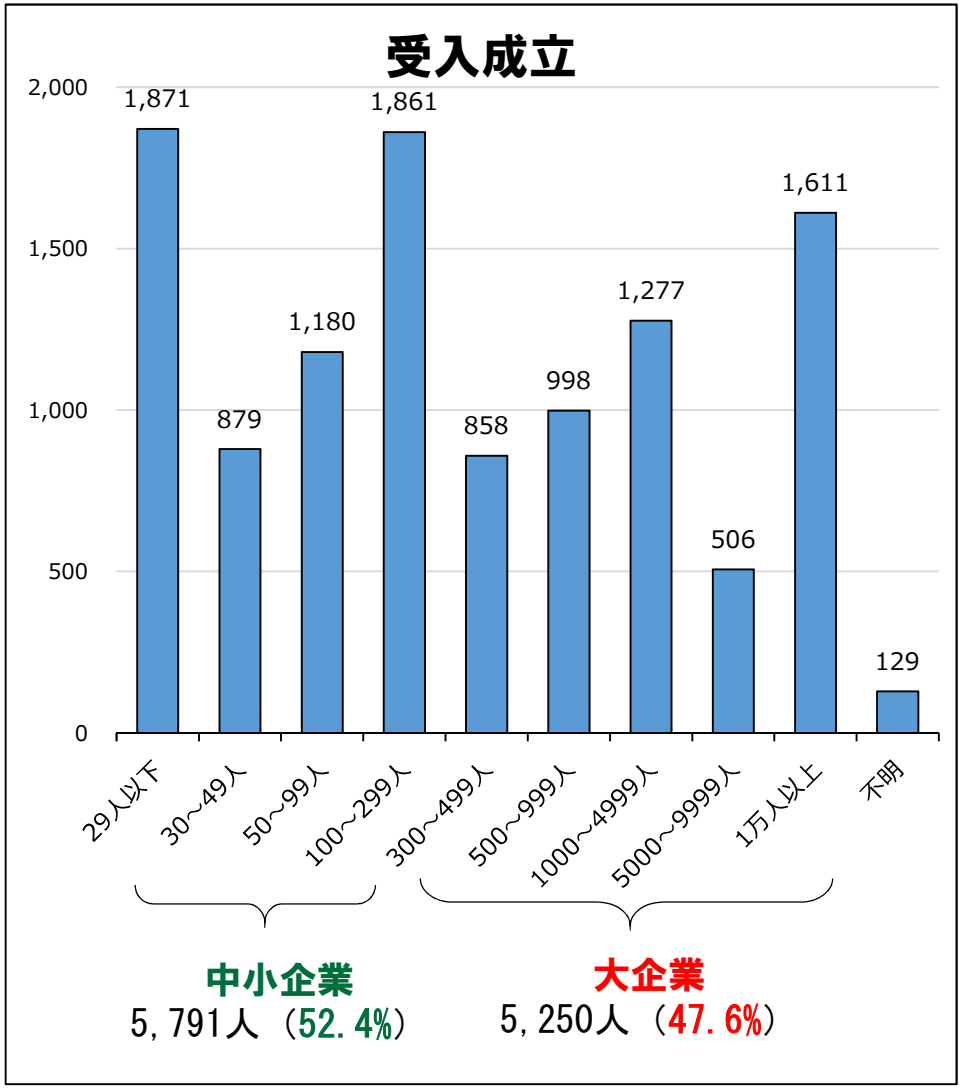

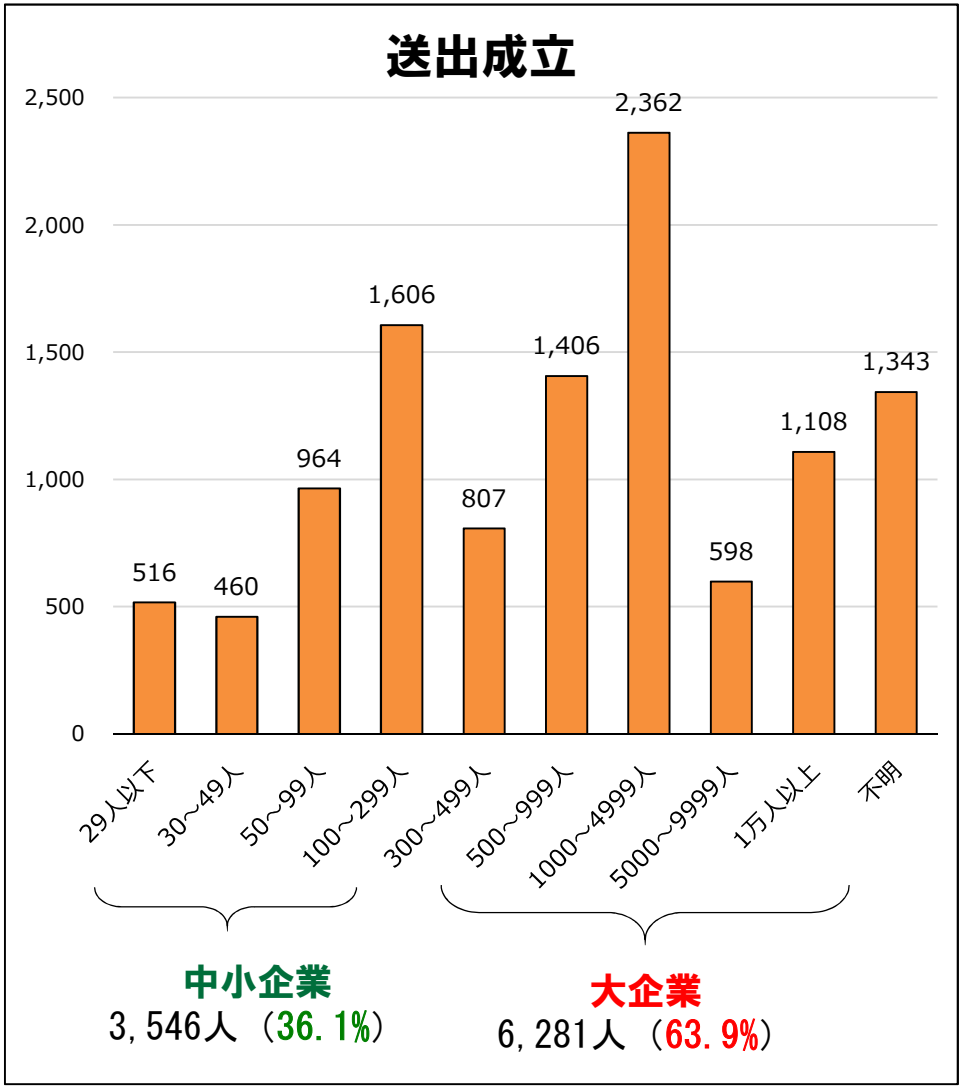

■ 出向・移籍比率の推移（成立）

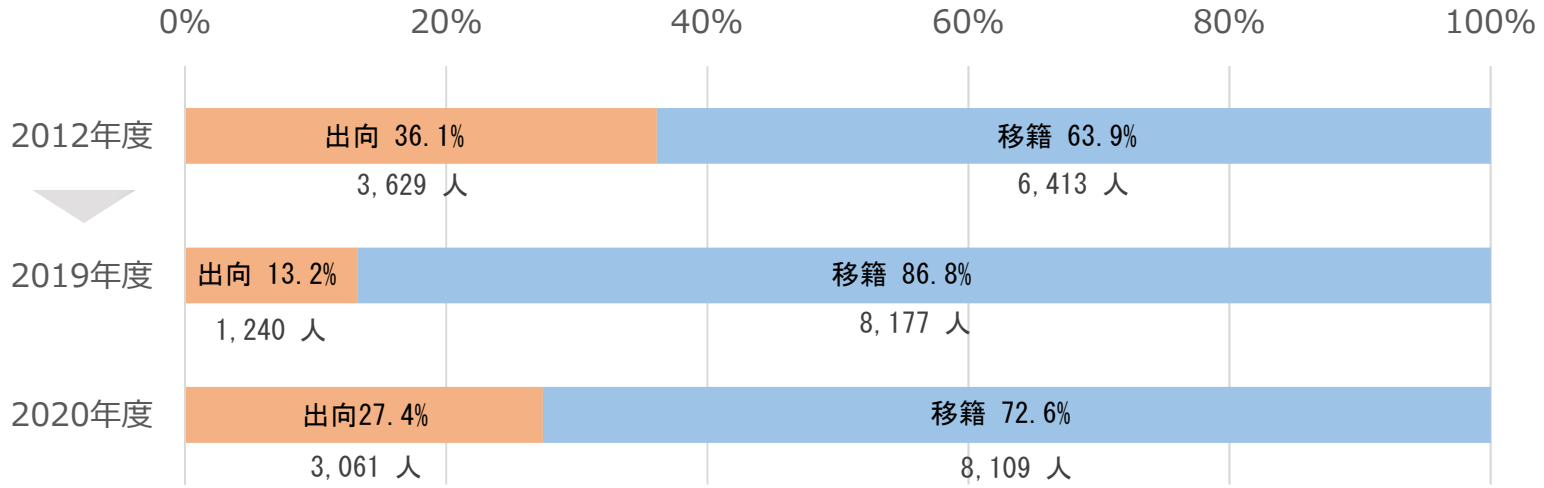

■ 出向・移籍の年齢別成立状況

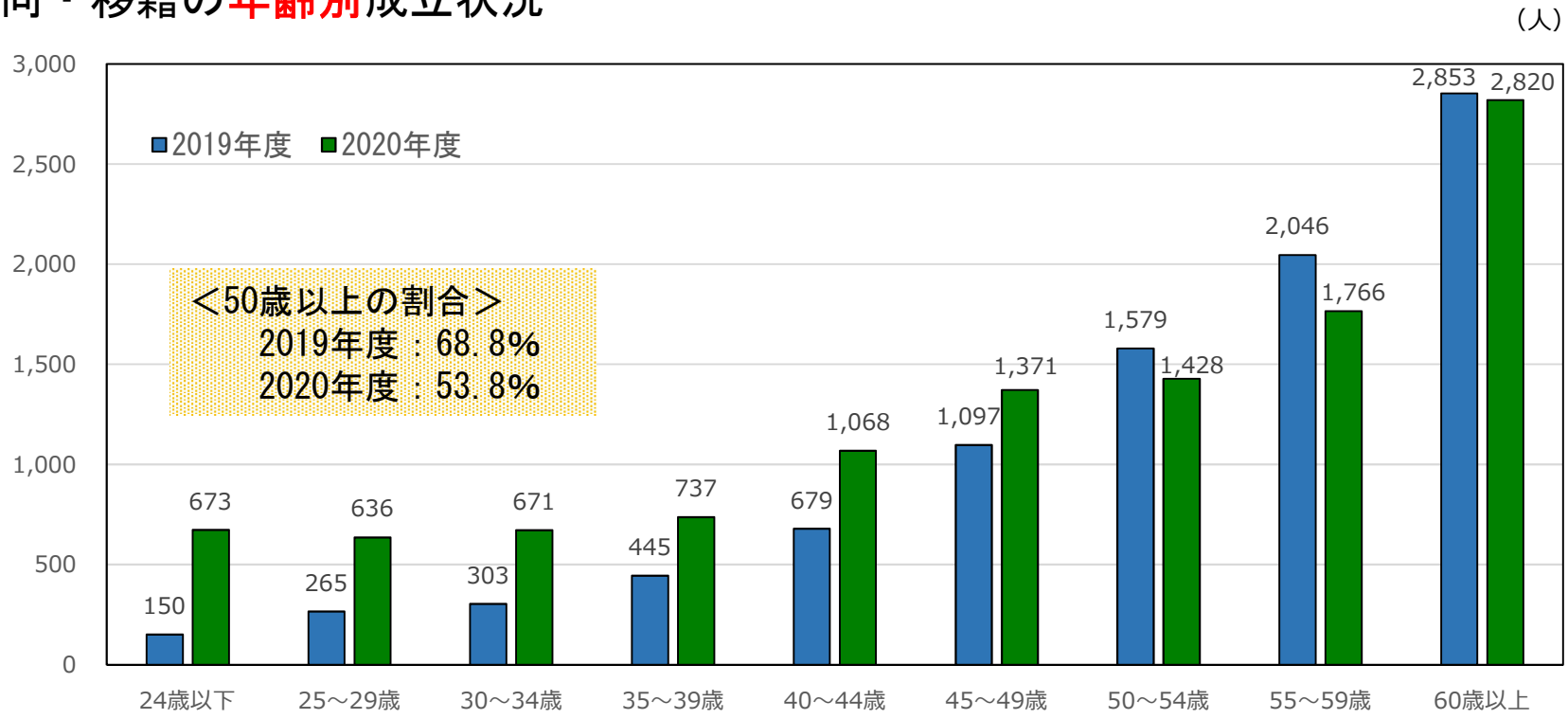

出向の月別成立数の推移（2019年度～2021年度）

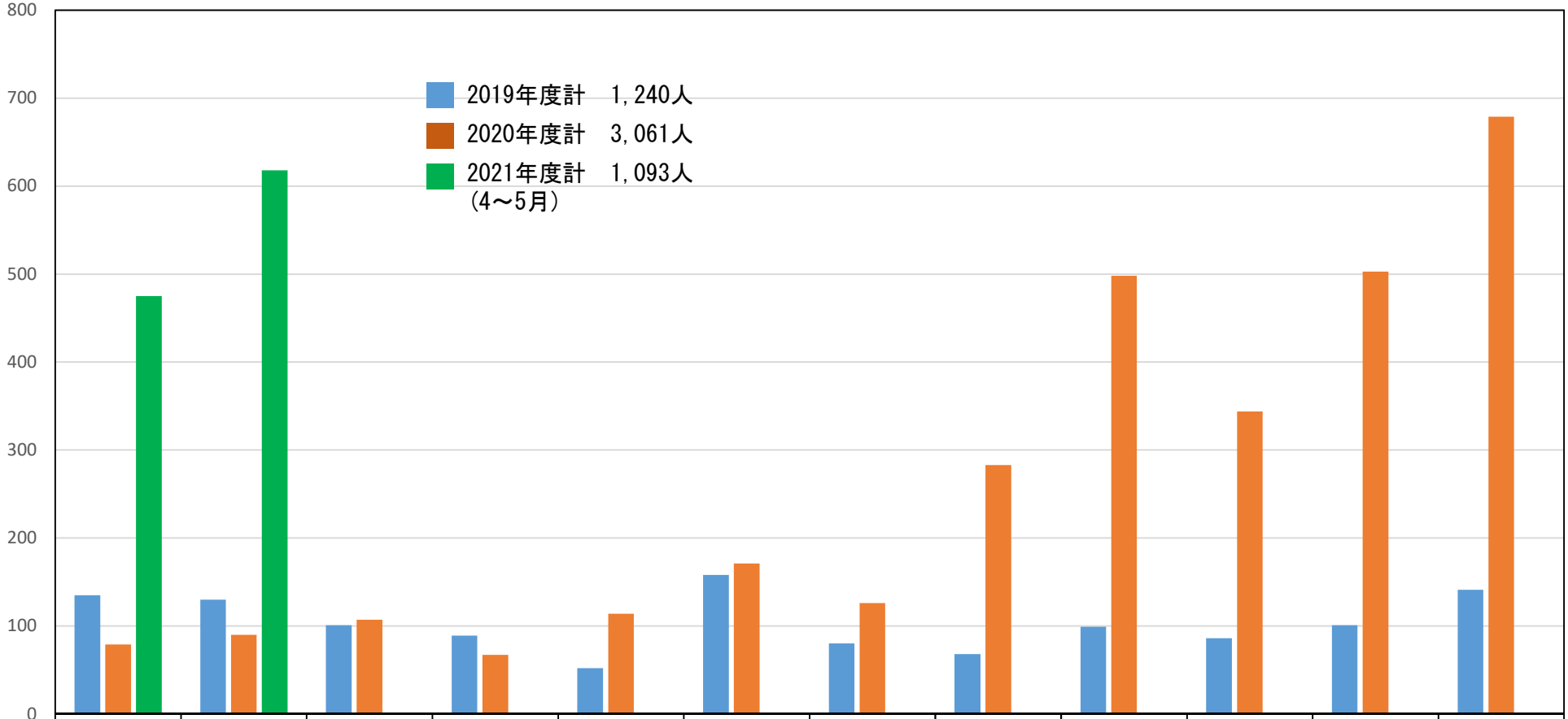

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2019年度	135	130	101	89	52	158	80	68	99	86	101	141
2020年度	79	90	107	67	114	171	126	283	498	344	503	679
2021年度	475	618										

雇用を守る出向支援プログラム２０２０

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。

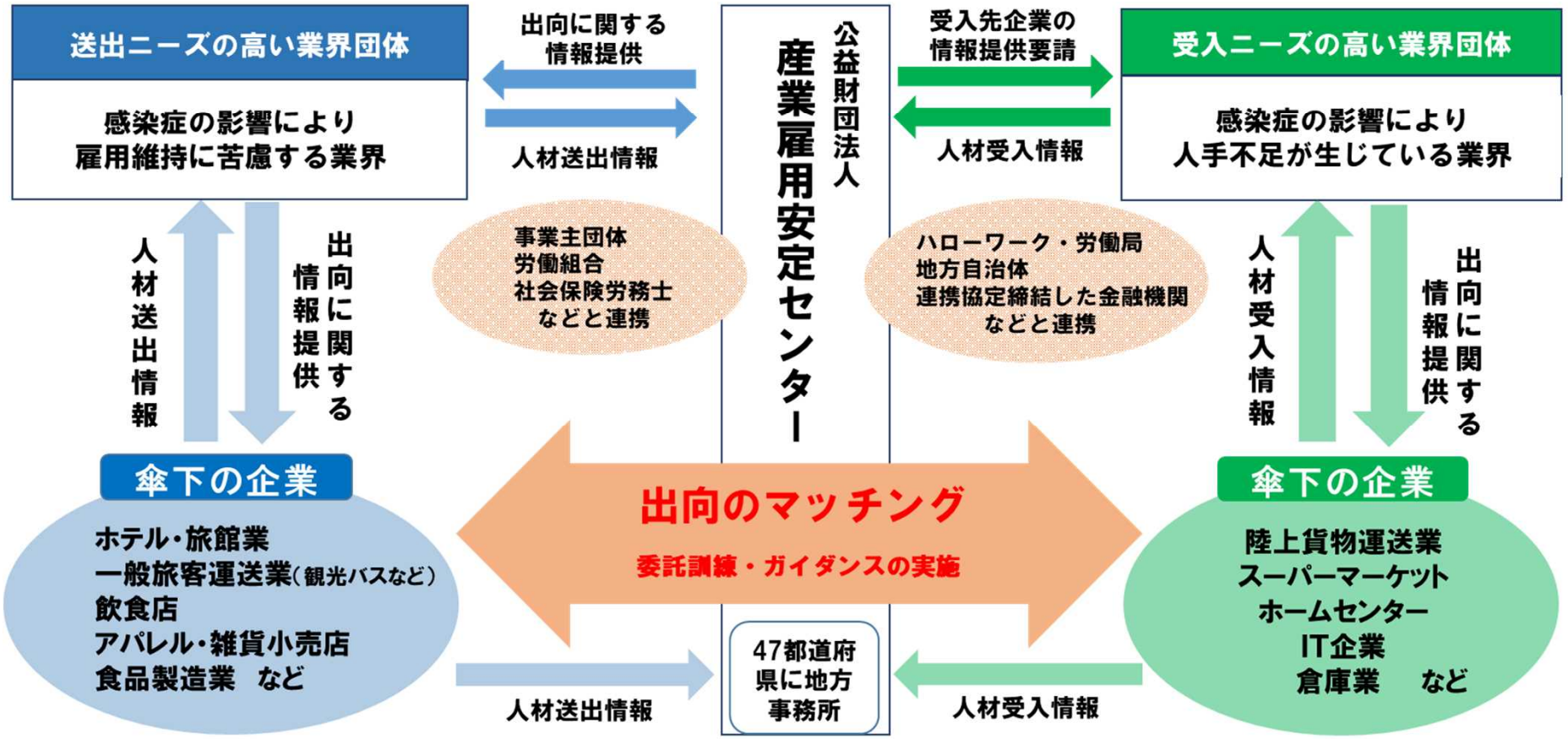

感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.6.10

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例１	空港関連サービス業 （ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾝﾄﾞﾘﾝｸﾞ関連）	感染症の影響によりインバウンドを含む旅客取扱が大幅に減少しており、空港での受付、案内、手荷物の搬送・積載などのグランドハンドリング業務の雇用が過剰となっている。感染症収束後を見据えて、特殊な技術と経験を有する従業員の雇用を維持するために出向を活用したい。	情報処理・提供サービス業 （コールセンター）	自治体からコロナワクチン接種コールセンター業務を受託した。予約受付、接種会場の案内、自治体が作成したＱ＆Ａによる質問への回答、副反応や体調不良者の一次対応などの業務にあたる人員を確保したい。	29
事例２	航空運送業	感染症の影響により国内・国際旅客運輸が減少している。余剰人員の雇用を確保するため受付・案内業務の社員を出向させたい。	労働者派遣業 （コロナ関係受託事業）	自治体からコロナワクチン接種会場の準備と運営業務を受託し、自社の直接雇用の形態により人材確保したい。接客スキルが高い人材を出向として受け入れたい。	8
事例３	旅行業	感染症拡大の影響を受け、海外旅行だけでなく国内旅行の企画・販売が大きく減少しており雇用過剰の状況だが、グループ内の企業も含め社員の雇用維持のために在籍型出向を活用したい。	地方自治体 ①県庁 ②政令市	ワクチン接種の電話相談対応や接種会場の開設・受付・案内等でマンパワーが圧倒的に不足しており、接客対応や事務処理に対応できる人材を早急に確保したい。	① 10 ② 15
			その他専門サービス業 （民間コロナ検査機関）	空港や市中に複数のコロナ感染症のＰＣＲ検査施設を開設しており、人員が大きく不足しているので一時的な出向として受け入れたい。	34
事例４	業務用酒類販売業	緊急事態宣言の発出により居酒屋・レストランからの酒類や各種飲料の受注が大幅に減少し、配送を担当する従業員の雇用が過剰となっているが、従業員の雇用維持を最優先に考え出向を活用したい。	生活協同組合	家庭での食材や日用品の注文が極めて高い水準で続き繁忙を極めているが、配送ドライバーや物流センターのピッキング要員が確保できず困っているので、出向で受け入れたい。	3
事例５	航空機附属品製造業	旅客機の機内設備の製造を行っているが、受注が大きく減少している。特殊な技能を有する熟練労働者が多くて解雇は避けたい。コロナ後の生産回復を見据えて雇用維持のための出向を活用したい。	産業用電気機械器具製造業	自動車等の部品に組み込むコンデンサの増産に対応するため、新工場を増設したが、生産要員の採用確保が追いついていないので、早急に出向で受け入れたい。	54
事例６	一般乗合旅客自動車運送業 （観光バス）	国内有数の観光地を抱える県であるだけに、インバウンド観光客や国内旅行、修学旅行がほとんどなくなり、観光バスの運転手を雇調金により休業させているが、コロナ後の観光客のうごきを期待して一時的に出向してもらい雇用は維持したい。	倉庫業	コロナワクチンを病院別に配送するための仕分け作業の要員を至急採用したいが充足できていない。産雇センターの勧めもあり、出向により受け入れることとし、出向送出を検討する企業や労働者には、職場見学をしてもらい仕事内容について確認してもらった。安心して出向してもらいたい。	4
事例７	鉄道業	鉄道旅客輸送量が減少しており、社員の雇用が過剰となっている。これを機に、安全保守以外の部門の社員について企業法務に関する人材育成ができるような出向先はないか。	法律事務所	相談来訪者等に対して一時的な相談対応ができる人材を採用したいがなかなか見つからない。企業で現在活躍されている方のポテンシャルの高さに期待して、出向として受け入れることとした。	1
事例８	ホテル業	経営する複数のホテルではコロナにより宿泊客が大幅に減少しているので、従業員を出向させることにより雇用を維持したい。出向送出の候補者人をリストアップしており、今後、個別に面談し対象者を選定する。	小売業 （コンビニチェーン）	直轄のコンビニ店の店長ができる人材を求めているが、シフト勤務となるので難しい。勤務してもらうコンビニ店は出向者の居住地を踏まえ弾力的に対応できる。ホテルの方であれば夜勤やシフト勤務にあまり抵抗感はないのではないか。	6

在籍出向を活用した雇用維持の具体例（愛媛事務所）

事例	送出企業の業態	送り出し企業の理由	受入企業の業態	受入れ企業の理由	出向人数	出向期間
1	小売業	感染症の影響で観光客の減少により売上も減少となったが、従業員の雇用維持のため、同業・異業種を問わず、同じ地域の企業に出向させたい。	医療・福祉	高齢者福祉事業、障害福祉事業等を運営しており、慢性的な人材不足で異業種で資格の無い方でも構わないので、出向で受入れたい。	1	6ヶ月間
2	情報通信業	感染症の影響で売り上げが大幅に減少し、余剰となった従業員の雇用維持のため、本人のスキル、経験を活かせる企業に出向させたい。	情報通信業	システム営業の人材不足でシステムサービスの経験がある方を出向で受け入れたい。	2	3ヶ月間
3	飲食業	感染症の影響で営業時間の短縮により売り上げが大幅に減少となり、休業を余儀なくされている。休業も長期化し、先行きも見通せないことから、従業員の雇用維持のため、異業種の企業に出向させたい。	運輸業	物流・仕分けの業務が夏場にピークを迎えるが人手不足のため、出向で受け入れたい。	29	2.5ヶ月間
4	製造業	感染症および諸般の事情により受注量が減少しており、余剰となっている従業員の雇用維持のため、本人のスキルや経験が活かせる企業に出向させたい。	製造業	急な増産決定により、機械組立の人員が不足し、派遣求人でも充足できないことから出向で受け入れたい。	12	6ヶ月間

関係機関・団体との連携・協力の具体的事例

◆ 地方自治体

京都府（【短期】雇用シェアリングモデル事業（雇用の短期助け合いマッチング））

・経済団体、労働者団体、国・府・京都市の行政に「産業雇用安定センター京都事務所」を加えたオール京都による推進体制を構築。

・**社労士派遣や労働局のアドバイス等による法的・制度的なサポート**。

福井県（ジョブシェアリング促進事業）

・2020年10月から、福井県がコロナの影響等を受ける企業の雇用サポートとして「ジョブシェアリング促進事業」を立ち上げ、福井県雇用シェア促進協議会を設置。

・福井県と産雇センター福井事務所の間で連携協定を締結。

・労働力過剰企業および労働力不足企業の需給ニーズ等の企業情報の提供を相互に行い、出向等のマッチングを促進。

◆ 労使団体

愛知県経営者協会

・2019年４月より、愛知県経営者協会と**産雇センター愛知事務所にて以下の連携強化**を実施。

①産雇センターの人材送出・受入情報を愛知経営者協会会員企業へ発送、**実績情報の周知ＰＲ**

②愛知県経営者協会**会員企業向け説明会**の開催

③産雇センターと経営者協会の**既存研修等の後援、共催**

④愛知県経営者協会**会員企業向け相談窓口の設置**

・愛知県経営者協会が会員企業から送出・受入情報を聞き取り、産雇センター愛知事務所へ取り次ぎ。

札幌商工会議所

・2020年11月16日より、札幌商工会議所と産雇センター北海道事務所が在籍型出向制度を活用した出向支援を実施。

・札幌商工会議所・産雇センター北海道事務所で受入企業、送出企業の**相談募集**。

・相談内容は、**札幌商工会議所（申込フォーム）で受け付け**、相談内容に応じて**産雇センター北海道事務所へ支援依頼**。

・契約サポート、担当者同士の面談・マッチングのセッティングなどマッチングに向けて支援。

UAゼンセン

・UAゼンセン本部と産雇センター本部間で2020年9月に連携協定を締結。

・これにより、全国のUAゼンセン支部と産雇センター地方事務所間で、出向・移籍に関する情報共有を強化し、円滑なマッチングに繋げる。

◆ 金融機関

M銀行

・M銀行が各支店で取引先企業の雇用過不足の人材ニーズを把握し、本店にて人材ニーズ情報を集約。

・支援が必要と判断された人材ニーズ情報を産雇センター本部に提供（トスアップ）。（2020年10月８日連携協定締結）

・産雇センター本部から地方事務所へ出向あっせん支援指示。地方事務所は、同銀行支店と連携しながらマッチングを行う。

S信用金庫

・2019年8月、S信用金庫と産業雇用安定センター静岡事務所が連携協定締結。

・顧客企業の**人手不足情報を産雇センター静岡事務所に提供**するほか、支店長らによる**企業訪問の際に産雇センター職員が同行**。

連携協定の締結状況
～2021年4月1日現在～

金融機関	35
経済団体	11
労働組合	3
行政機関	9

キャリア人材バンクのご案内

産業雇用安定センターでは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」の登録を受け付けています。

「キャリア人材バンク」では、働く意欲があり能力・経験が豊富な60歳以上の高齢者の方と、その能力・経験を必要とする企業との間をコンサルタントが丁寧にマッチングいたします。

キャリア人材バンクに登録できる方

■ **会社を通じての登録**

①60歳以上の在職者の方で
②定年、継続雇用終了や有期雇用契約期間満了後に再就職を希望する方が
③会社を通じて登録する場合

または

■ **個人での登録**

①６０歳以上７０歳以下の方で
②在職中で再就職を希望する方、または、離職後１年以内の方で再就職を希望する方

キャリア人材バンク

キャリア人材バンクに登録できる求人企業

■**高齢者を採用するに当たって、以下の条件にいずれも該当する場合**

①６６歳以降も働き続けることが可能であり
②採用する方の能力・経験を活かすことができ
③採用後の雇用期間が１年以上見込まれること

登録者・成立状況

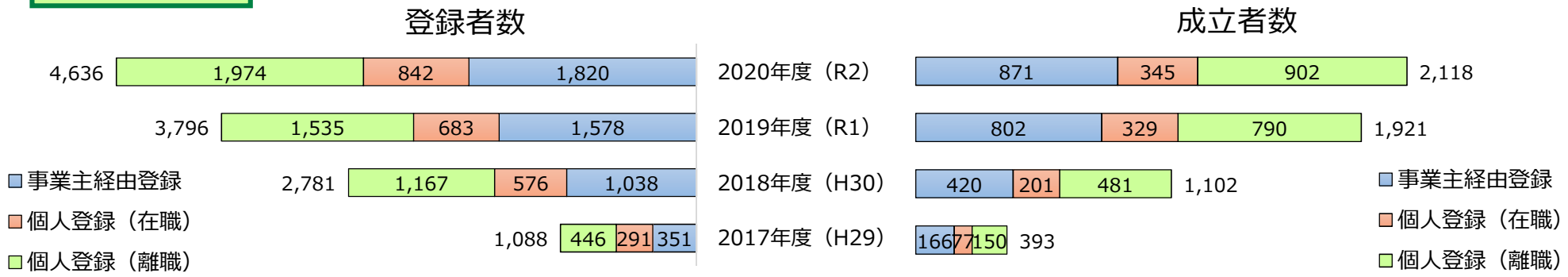

センターに関する経済団体の提言・要望

日本商工会議所・東京商工会議所

「コロナ禍における雇用・労働対策に関する緊急要望」（2021年5月25日）より抜粋

II. 要望項目

3．「失業なき労働移動」の促進に資する施策の強化・拡充

足下の雇用維持への取組に加え、ポストコロナを見据えデジタル化など産業構造の変化への対応を念頭に、雇用吸収力がある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めていくことが重要である。

厚生労働省はハローワークに配置された就職支援ナビゲーターによる業種を超えた再就職に係る個別支援の強化や、労働移動支援助成金・トライアル雇用助成金の幅広い周知と利用促進、更には、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足業種や成長分野の企業との間で**「雇用シェア・在籍型出向」を活用したマッチングを行う産業雇用安定センターの機能強化にも取り組むべきである。**加えて、公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等が実施している職業訓練や、特にコロ ナ禍による経済情勢の悪化により、やむを得ず離職した者の再就職を促進するために実施している求職者支援訓練をより一層推進していくことが求められる。

日本経済団体連合会

「雇用保険制度見直しに関する提言」（2019年9月17日）より抜粋

3．雇用保険の制度設計に関する考え方

（1）高齢者の雇用・就業機会確保に向けて

②70歳までの就業機会確保に向けた対応

「政府は、骨太方針 2019 等において、70 歳までの就業機会確保のための仕組みの実現に向け、多様な選択肢を示した上で、企業の努力規定とする法案提出を図る方針を示している。（中略）政策的な支援のひとつして、雇用保険二事業の効果的活用を期待したい。多様な高齢者の就労ニーズに対応するため、企業における高齢者の就業環境の改善を促す助成金の拡充とともに、就業機会の様々な選択肢が実際活用されるよう、国・地方自治体・公的機関のキャリア支援サービスやマッチング機能の充実・強化が不可欠である。たとえば、ハローワークにおける高齢者向けの就労支援、地方自治体等が提供する独自のサービス、**産業雇用安定センターの機能を充実し、就業機会の拡大、マッチング機能の強化を図るべきである。**」

産業雇用安定センター地方事務所の所在地一覧

	事務所名	住　　所	ビ　ル　名	電 話
1	北海道事務所	札幌市中央区北1条西2-1	札幌時計台ビル8階	011-232-3853
2	青森事務所	青森市新町2-2-4	青森新町二丁目ビルディング8階	017-777-8702
3	岩手事務所	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル5階	019-625-0434
4	宮城事務所	仙台市青葉区本町1-1-1	大樹生命仙台本町ビル9階	022-726-1826
5	秋田事務所	秋田市山王3-1-7	東カンビル4階	018-823-7024
6	山形事務所	山形市東原町2-1-20	山形ロイヤルセンチュリービル4階	023-624-8404
7	福島事務所	福島市栄町6-6	NBFユニックスビル10階	024-523-4520
8	茨城事務所	水戸市城南1-1-6	サザン水戸ビル4階	029-231-6044
9	栃木事務所	宇都宮市大通り1-4-24	MSCビル6階	028-623-6181
10	群馬事務所	前橋市古市町1-50-1	吉野屋ビル3階	027-255-2586
11	埼玉事務所	さいたま市大宮区仲町3-13-1	住友生命大宮第二ビル2階	048-642-1121
12	千葉事務所	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3	リードシー千葉駅前ビル　6階	043-216-3670
13	東京事務所	新宿区西新宿4-15-3	住友不動産西新宿ビル3号館5階	03-5358-7421
14	神奈川事務所	横浜市中区住吉町6-68-1	横浜関内地所ビル3階	045-680-1231
15	新潟事務所	新潟市中央区東大通1-2-25	北越第一ビル10階	025-245-3520
16	富山事務所	富山市奥田新町8-1	ボルファートとやま10階	076-442-6900
17	石川事務所	金沢市上堤町1-12	金沢南町ビル4階	076-261-6047
18	福井事務所	福井市大手2-7-15	明治安田生命福井ビル4階	0776-24-9025
19	山梨事務所	甲府市丸の内2-16-4	丸栄ビル5階	055-235-6236
20	長野事務所	長野市栗田源田窪1000-1	長栄長野東口ビル3階	026-229-0555
21	岐阜事務所	岐阜市鶴舞町2-6-7	ワークプラザ岐阜3階	058-246-7060
22	静岡事務所	静岡市葵区黒金町11-7	大樹生命静岡駅前ビル12階	054-255-1343
23	愛知事務所	名古屋市中村区名駅南2-14-19	住友生命名古屋ビル4階	052-583-8876
24	三重事務所	津市羽所町700	アスト津2階	059-225-5449
25	滋賀事務所	大津市梅林1-3-10	滋賀ビル6階	077-526-3991

	事務所名	住　　所	ビ　ル　名	電 話
26	京都事務所	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町623	第11長谷ビル9階	075-211-2331
27	大阪事務所	大阪市中央区大手前1-7-31	OMMビル4階	06-6947-7663
28	兵庫事務所	神戸市中央区元町通6-1-8	東栄ビル1階	078-366-4252
29	奈良事務所	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル4階	0742-24-2015
30	和歌山事務所	和歌山市北出島1-5-46	和歌山県労働センター3階	073-432-4690
31	鳥取事務所	鳥取市東品治町102	鳥取駅前ビル3階	0857-20-1500
32	島根事務所	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル6階	0852-27-1151
33	岡山事務所	岡山市北区磨屋町10-20	磨屋町ビル4階	086-233-3081
34	広島事務所	広島市中区袋町3-17	シシンヨービル9階	082-545-6800
35	山口事務所	山口市小郡高砂町3-26	ナガオビル4階	083-973-8071
36	徳島事務所	徳島市八百屋町2-11	ニッセイ徳島ビル5階	088-626-9511
37	香川事務所	高松市常磐町1-3-1	瓦町FLAG9階	087-802-6355
38	愛媛事務所	松山市三番町4-11-1	住友生命松山三番町ビル4階	089-931-5494
39	高知事務所	高知市はりまや町1-5-1	デンテツ・ターミナルビル5階	088-861-3011
40	福岡事務所	福岡市博多区博多駅前2-1-1	福岡朝日ビル6階	092-475-6295
41	佐賀事務所	佐賀市駅南本町6-4	佐賀中央第一生命ビル10階	0952-22-7163
42	長崎事務所	長崎市大黒町9-22	大久保大黒町ビル本館5階	095-826-5626
43	熊本事務所	熊本市中央区花畑町一丁目7番	MY熊本ビル6階	096-359-3526
44	大分事務所	大分市府内町3-4-20	大分恒和ビル7階	097-538-0512
45	宮崎事務所	宮崎市高千穂通1-6-35	住友生命宮崎ビル3階	0985-38-7210
46	鹿児島事務所	鹿児島市中央町26-18	南日本中央ビル4階	099-812-9551
47	沖縄事務所	那覇市松尾1-19-1	合人社沖縄県庁前アネクス9階	098-860-0750